

令和4年5月31日

債権者各位

東京都品川区荏原一丁目20番10号
株式会社ミライト情報システム
代表取締役社長 福田 圭一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を9億5559万8799円減少し1億円とすることにいたしました。
効力発生日は令和4年7月1日であり、株主総会の決議は、令和4年6月8日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.miraitsystems.jp>

以上